

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について
（一般財団法人沢井病院 第2報（最終報））

一般財団法人沢井病院の1つの入院病棟において、新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）が発生し、濃厚接触者等に対して健康観察を行ってきましたが、当該期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていません。よって当該院内感染（クラスター）事案は終結しました。

1 発生場所

一般財団法人沢井病院（所在地 奈良市船橋町8）

2 感染者の概要

(1) 経緯

1月16日、当該入院病棟に入院する患者1人の感染が判明しました。当該入院病棟の入院患者及び職員を対象に検査を行った結果、入院患者12人（初発感染者を含む）及び職員8人の計20人の感染を認めました。

(2) 感染者（計20人）

ア 入院患者12人（市内11人、市外1人）

【内訳】性別：男性4人、女性8人

年代：50代1人、70代1人、80代5人、90代5人

イ 職員8人（市内5人、市外3人）

【内訳】性別：女性8人

職種：看護職員8人

年代：30代2人、40代4人、50代1人、60代1人

※第1報（1月19日）以降、入院患者8人及び職員5人の感染が判明しました。

3 病院の対応

- ・ 1月16日～
 - ・ 感染予防策の強化、徹底及び関係場所の消毒の実施。
 - ・ 当該入院病棟の入院患者及び職員に対し検査を実施。
 - ・ 当該入院病棟の新規入院を中止。
- ・ 2月5日～
 - ・ 当該入院病棟の通常の病院機能を再開。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。